

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部総務課
	電 話 番 号 等	03 - 5984 - 1091
公表の 担当部署	名 称	総務部総務課
	電 話 番 号 等	03 - 5984 - 1091

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.city.nerima.tokyo.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 練馬区役所 区民情報ひろば
		所在地： 東京都練馬区豊玉北6 - 12 - 1
		閲覧可能時間 8：30～17：00（土日、祝日は除く）
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

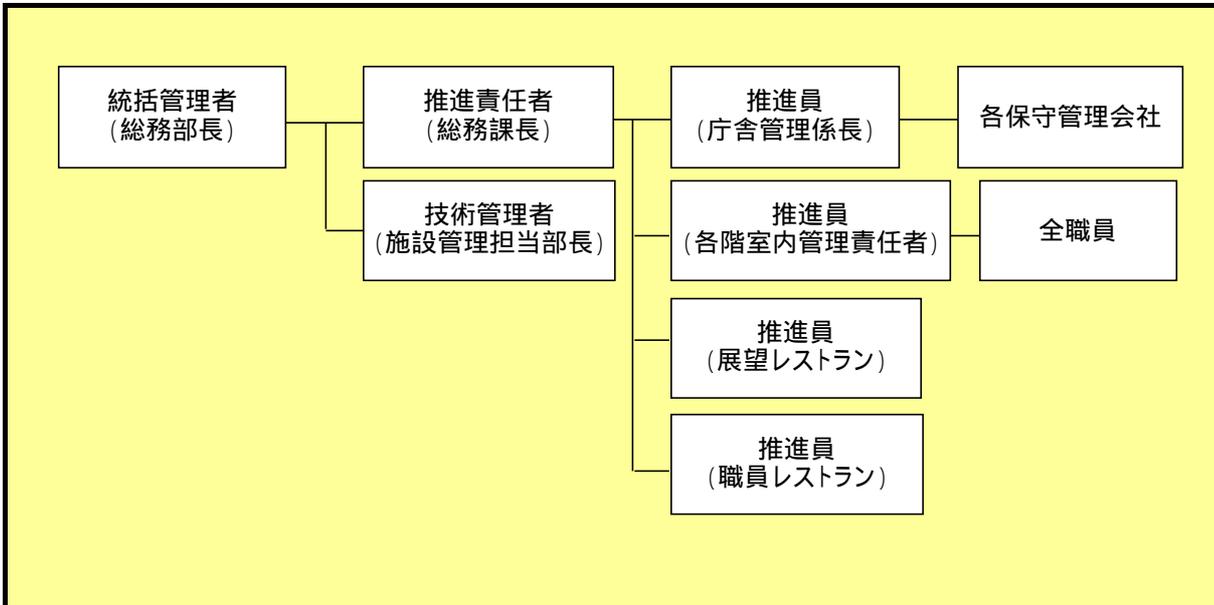
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1980	年	5	月	15	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1 率先して環境への負荷を減らします。
 (1) 区政の効率化に努め、事務事業に伴う環境への負荷を低減します。
 (2) 環境法令を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
 2 みどりと共に共生できる生活都市を推進します。
 (1) みどりと水に恵まれた、美しいまちをつくります。
 (2) 環境汚染から区民の健康と生活環境を守ります。
 (3) 地球環境保全のための足元からの行動を広げます。
 3 区民・事業者・区が連携した環境保全活動を推進します。
 (1) 環境にやさしいところを育み、環境にやさしい仕組みをつくります。
 (2) それぞれの役割や連携のあり方、取り組むべきことを明らかにし、環境保全を推進します。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
 区内最大の事業者としてCO2の排出削減に率先して取り組むため、再エネ100%電力を導入しています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	昨年度までの計画にて実施してきた対策により、2020年度から2024の実績で約15%削減している。これまでの対策の継続に加え、既存設備の更新、再エネの利用、職員のさらなる意識啓発を実施することで、5年間平均削減量50%の達成を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、主に水道の使用によるものである。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。これまで職員への啓発活動に加え、トイレの中水利用や自動流水器の導入などの節水対策は実施済みである。引き続き職員への啓発を続け、水道量の削減を目指す。			
削減義務の概要	基準排出量	4,063	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	- 1
	排出上限量 （削減義務期間合計）	10,158	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	50%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から 2034 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	庁舎改修に伴う設備更新等により、省エネルギー対策を推進する。	
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行う。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源 CO ₂ ）		3,468	3,482	3,486	3,387	3,361
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六フッ化イオウ （SF ₆ ）					
	三フッ化窒素 （NF ₃ ）					
上水・下水		21	22	24	24	24
合計		3,489	3,504	3,510	3,411	3,385

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	55.0	55.2	55.2	53.7	53.3

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063	20,315
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = A - D)						14,830
	削減義務量 (D = (A × B))						5,485
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,468	3,482	3,486	3,387	3,361	17,184
	排出削減量 (F = A - E)	595	581	577	676	702	3,131

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	気象の影響、啓蒙活動による省エネ		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	110100	11_推進体制の整備	省エネ活動の組織化の強化	2010年度	
2	120200	12_冷凍機の効率管理	冷温水機の電化（西庁舎）	2016年度	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷却水ポンプのインバータ化（本庁舎）	2011年度	
4	120800	12_熱蓄槽の管理	氷蓄熱システムの運転制御法の確認とチューニング	未定	
5	150200	15_照明設備の運用管理	高効率空調機への更新	2016年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場車路照明のLED化	2010年度	
7	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターの更新（西庁舎）	2013年度	
8	160200	16_建物の省エネルギー	遮光フィルムの貼付（西庁舎）	2010年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	ピーク時のタスクライト使用	2021年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	階段誘導灯のLED化	2013年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備の間引き、適正運用	2021年度	
12	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調機設定の適正管理	2021年度	
13	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備LED化	2021年度	
14	130200	13_空気調和設備の効率管理	ホール改修に伴う空調設備更新	2022年度	
15	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターの更新（本庁舎）	2025年度	
16	130200	13_空気調和設備の効率管理	高効率空調機への更新（東庁舎）	2024年度	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	クレジット移転	2025年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

練馬区は、「練馬区環境基本計画2023」に基づき、率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
以下、区役所の省エネルギーおよび省資源活動について記載する。

1 温室効果ガスの排出抑制に直接的に寄与する取り組み

省エネルギーの推進

ピーク時のタスクライト運用などの節電対策を実施している。また、庁舎改修において照明のLED化や高効率空調設備への更新を着実に推進している。

2 温室効果ガスの排出抑制に間接的に寄与する取り組み

省資源の推進

節水の啓発等の取り組みを推進している。

環境にやさしい製品の利用促進

用紙の使用量は減少方向にあり、取り組みを着実に推進している。

廃棄物の抑制・再利用・再資源（3R）の推進

廃棄物の排出量は減少方向にあり、取り組みを着実に推進している。合わせてリサイクルを推進している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・区内最大の事業者としてCO2の排出削減に率先して取り組むため、再エネ100%電力を導入しています。